日ASEAN物流人材育成ガイドラインの概要

別紙3

ガイドラインの必要性

ASEAN及び日本は、両者協働・協調体制の下で物流分野における人材育成の重要性について共通認識を持ち、人材育成を効果的かつ継続的に推進するため、核となる目標指針、実施方法、協力体制及び教育プログラム案を盛り込んだガイドラインを策定することとする。

人材育成の目標

●物流行政官の育成

ASEAN各国の物流行政担当官を対象とし、法律・諸制度等（物流事業者へのサポート制度を含む）の確立等に関する政策立案能力を高める。

●物流関係協会幹部の育成

ASEANにおける物流関係協会の幹部を対象とし、協会設立方法、協会の効果的かつ実践的な運営内容等を習得し組織運営能力を高める。

●物流事業者の経営幹部の育成

物流の効率化、物流品質の向上、環境負荷の低減等の概念を教育し、物流経営能力を高める。

●作業員（トラック運転手、倉庫荷役作業員等）の育成

作業の安全性、確実性、迅速性に関する能力を高める。

実施要領

- ASEAN各国物流担当行政庁は、自国の人材育成に関する意見・要望を把握し、ASEAN事務局に要望する。
- 各国からの要望は、ASEAN事務局により精査及び取り纏めがなされる。
- 研修対象国及び研修内容については、ASEAN事務局及び国土交通省により検討される。
- ASEAN事務局及び国土交通省は、講師の派遣等について他のASEAN各国に協力を求めることができる。
- 研修対象国及び研修内容はASEAN交通円滑化ワーキンググループにて決定される。また、日ASEAN交通次官級会合及び日ASEAN交通大臣会合において、実施予定及び実施済みの人材育成研修の内容についてASEAN事務局及び国土交通省により報告される。
- 研修内容は日ASEAN物流専門家会合においてレビューされる。
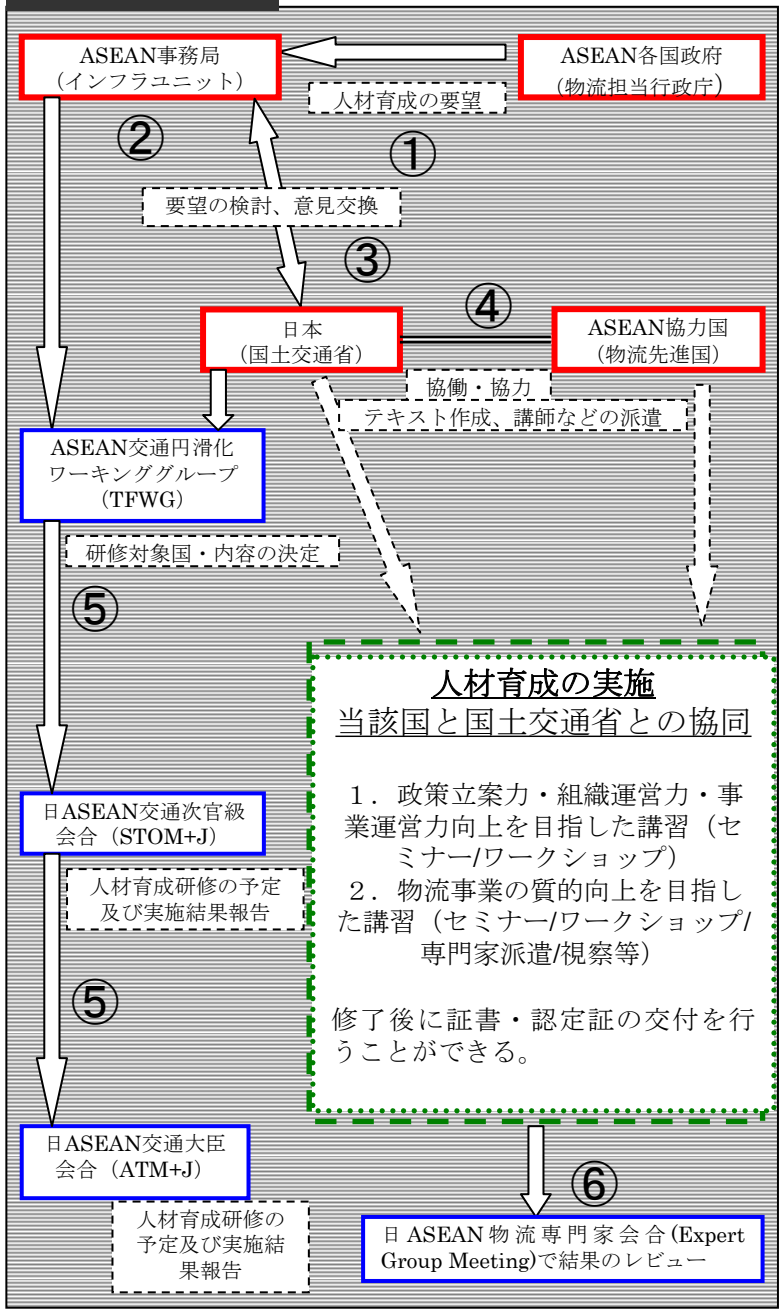
運営フロー